



木賊町長(写真左)に救援金を手渡す児童(写真右から滝口さん、青山くん、石井くん)

## 被災地へ届け—小児童の思い = 第一小学校救援金寄贈 =

第一小学校(佐藤高実校長)ボランティア委員会は、6月11日(水)役場町長室を訪れ、日本赤十字社福島県支部鏡石分会長木賊政雄町長に26,742円を寄贈しました。

この募金は、ミャンマー、中国四川省の災害のための救援金で、同校のボランティア委員が全校生から募ったものです。

この日は、ボランティア委員長の青山聖也くん、副委員長の滝口結菜さん、委員の石井竜也くんが町長室を訪れました。



委嘱状を受ける柳沼議長(写真左)

## 4団体29名の委員へ委嘱状を交付 = 社会教育関係委員へ委嘱状交付 =

社会教育関係委員27名への委嘱状交付式が5月29日(木)、30日(金)町公民館で行われました。

当日は、佐藤節雄教育長から一人ひとりに委嘱状が交付されました。各委員の任期は、平成22年3月末までの2年間となります。

各委員の代表は次のとおり 敬称略  
社会教育委員 議長：柳沼信夫 図書館協議会委員会 会長：佐藤太日司、文化財保護審議会委員 委員長：村越立典、体育指導委員 委員長：鈴木常一



油絵をパツクに写真左から大河原副町長、吉田さん、木賊町長

## あやめの大作を寄贈 = 吉田宏さん油絵寄贈 =

6月6日(金)町役場において、あやめの油絵を町に寄贈された吉田宏さん(前山)への感謝状贈呈式が行われました。この油絵は、吉田さんの父である故吉田義雄さんが平成元年に描いたもので、故人の生前遺志により寄贈されたものです。

油絵は、縦1.3m、横1.5mの大作で、鳥見山公園のあやめが題材となっています。この油絵は、役場1階ロビーに展示されていますので、みなさん是非ご覧ください。



雨の中県道敷きで丁寧に花を植える参加者

## 町内に約2万株の花を定植 = 花いっぱい運動一斉定植 =

花いっぱい運動実行委員会(西牧英二会長)は、6月22日(日)午前6時から、町公民館、各行政区集会所などで花の一斉定植を実施しました。

町公民館では約40名が参加する中、公共施設に備えるプランター180個、県道敷きにマリーゴールド500本を定植しました。

この事業は町を花でいっぱいにとしようとした取り組みで、今年はマリーゴールド、サルビアなど約2万株の花が町内に定植されました。



1年間の家庭ごみの量はトラック一杯に

# 1人あたりのごみの量337kg 減量 ごみのダイエットは 家庭から

・燃えるごみの量(全体)  
1人あたり 約337kg  
3,569t

・ごみ処理費用  
1人あたり 約275kg  
約7,430万円  
約5,700円

1年間にでたごみの約8割が燃えるごみであり、ごみの

町内の家庭から出る燃えるごみは年々増えています。このまま増え続けると処理しきれなくなってしまう。また、ごみを焼却すると二酸化炭素がでるため地球温暖化がさらに進むこととなります。

燃えるごみの収集は毎週火・金曜日を実施しています。みなさんのお宅では週1回、それとも週2回出していますか。週1回燃えるごみを1袋出す家庭でも1年間にすると写真のように2トトラックがいっぱいになります。

平成19年度、町内から出たごみの量とその処理費用は次のとおりです。

お問い合わせ先  
町健康福祉課  
☎62 2115

処理費用のほとんどが燃えるごみの処理にあてられていることとなります。

燃えるごみを減量すれば、処理費用も減り、焼却に伴う二酸化炭素の排出量も減らすことができます。

燃えるごみの減量方法としては、

- ①包装紙などは古紙類へ出す
- ②生ごみはたい肥にリサイクルする

などがあげられます。

町は、生ごみをたい肥化するコンポスト容器購入に対する補助を行っておりますので、ご利用ください。

また、生ごみは水分により重くなります。できるだけ水分を切っていただければ、それだけ町の支出を少なくすることができ、町民みなさんのご協力をお願いします。



## ETC車載器設置補助申請 土・日曜日、平日時間外の受付を開始しました

東北自動車道鏡石パーキングエリア(PA)を利用した鏡石スマートインターチェンジ(IC)社会実験が行われています。

町スマートIC社会実験協議会では、平成19年4月1日以降にETC車載器を新たに購入・設置・セットアップし、次の対象条件を満たした方に5,000円(ただし5,000円未満の場合は、ETC車載器の購入・設置・セットアップに要した額が上限)の補助金を交付しています。

平日の日中、ETC車載器設置補助申請のために役場へ来るのが出来ない方のために、土・日曜日、祝祭日、平日時間外の受付を開始しました。申請書の受付は、役場宿直室でお願いします。

対象となるのは、次の①～④の条件を満たした場合です。

- ①鏡石町に住民登録(外国人登録を含む)しており、町税等に未納がない方及び事務所・事業所を有する法人等
- ②平成19年4月1日異常にETC車載器を新たに購入・設置・セットアップした方
- ③社会実験開始後に鏡石町スマートICを3回以上利用した方
- ④個人に対する補助は1世帯当たり3台限りとし、法人に対する補助は1事務所または1事業所当たり3台限りとなります。

申請に必要な書類  
・補助金交付申請書  
・セットアップ証明書の写し  
・自動車車検証の写し  
・ETC利用証明書または、利用した事がわかるもの  
・代理申請の場合は、委任状  
受付時にETC車載器を購入・設置・セットアップした領収書等が必要となりますので大切に保管してください。

補助金交付申請は役場都市建設課の窓口にあります。

お問い合わせ先  
鏡石スマートIC社会実験協議会(事務局 町都市建設課)  
☎62 2116

